

No. 112

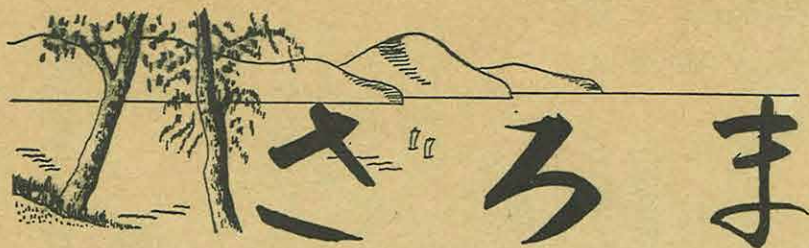
42. 1. 7 発行

発行人 船木長一郎
佐呂間町長

編集人 係報広務庶

印刷 刷印 呂間 佐

2



成人

晴れて大人の仲間入り

町内で一四八名

一月十五日成人の日、全国各地で成人式が行われました。昔は元服といつて男子は満十五才になると一人前の大人と見なされて前髪をそり落して、大小の刀を持つことがゆるぎました。

現代は満二十才になつて始めて、法律的にも社会的にも一人前の扱いを受け、成人としてのいろいろな権利と義務が与えられます。

北海道で成人式を迎えた若い人たちは約十万人、佐呂間町では一四八名の方が晴れて大人の仲間入りをしました。

今後は一人前の社会人としての自覚を新たに、与えられた権利と義務を完全に履行し、新しい時代のバイタリテイとして、町造りに専心して頂きたいと思ひます。

当日は、午前十時から公民館の大講堂で成人式を行いました。女子の方は殆んどが和服姿で式にのぞみ、式場はきれいな花園の様でした。式は町長挨拶、議長、選管委員長、校長会長、自治会長等の祝辞があり、成人宣誓に朝日の佐藤強君が力強く誓いの言葉をのべ、亦答辞には中原和子さん(役場)が代表してお礼の言葉をのべました。

式がおわつて福祉会館で町長の「成人を迎えて」の講演があり記念写真撮影、レクリエーション等で過ごし、教育委員会、婦人会等で出された、お祝の品しなで新しい門出を祝ひあいました。

永久選挙人名簿の

追加登録を受付

しています

三月一現在で行なわれる永久選挙人名簿の追加登録を受付けています。この追加登録をしないと四月に行なわれる地方選挙の投票権が得られないので、至急印鑑持参の上町選管に申出て下さい。追加登録の該当者は次のとおりです
◎昭和四十一年十一月三十日まで
に佐呂間町に転入した人
◎昭和四十一年十月十二日から昭和四十一年三月二日迄に生れた人
◎昭和四十一年七月十日以前に本町に転入、又二十一年十月十一日以前に生れた人で先の衆議院総選挙の際に未登録となつていた人

衆議院議員選挙の

部落別投票率調

一	(啓生)	九〇、一八%
二	(浪速)	八七、一〇%
三	(富丘)	八五、八一%
四	(栃木)	八四、五八%
五	(仁倉)	八三、八七%
六	(観岩)	八一、九七%
七	(佐呂間)	八一、五七%
八	(富武士浜)	八〇、九五%
九	(浜佐呂間)	八〇、六〇%
一〇	(若佐、中園、川西)	八〇、五七%
一一	(北)	七七、八七%
一二	(武士)	七七、四八%
一三	(共立)	七七、四一%
一四	(大成、栄)	七七、二五%
一五	(富武士)	七七、一四%
一六	(朝日)	七六、九九%
一七	(知来)	七四、七四%
一八	(若里浜)	七二、九七%
一九	(若里)	六九、七一%
平均		八〇、〇一%

野 兎 を 捕 獲 し よ う

許可申請受付中

役場 林務係

人の動き

世帯数	2,799
人 口	12,195
男	6,119
女	6,076

12月31日住民登録人口

昭和四十年年度 決算 報告

昭和四十年年度各会計決算は、町監査委員、町議会、決算審査特別委員会の審査を経ましたので、内容について佐呂間町財政事情説明書の作製及び公表に関する条例に基き、これを公表致します。

一 般 会 計

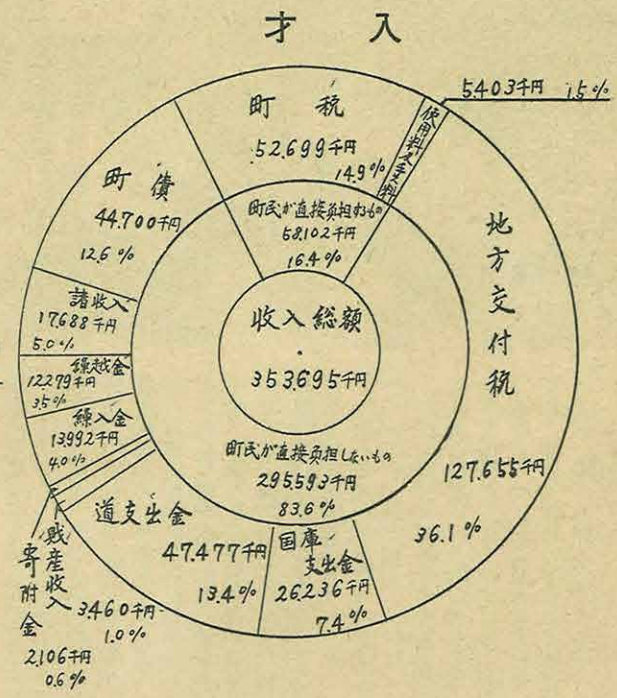
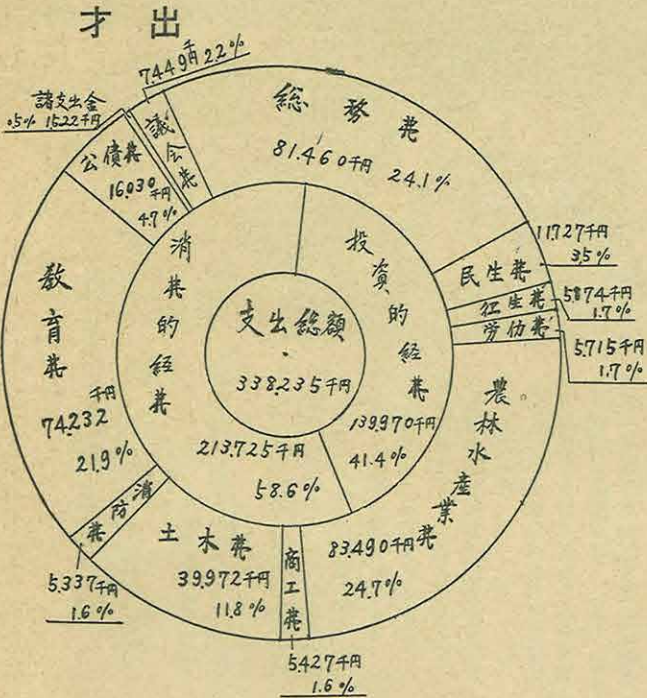
才入 三億五千三六九萬四千八一二円
才出 三億三千八二三萬五千三一五円
繰越明許費繰越額 一千五四五萬九千四九七円
繰越明許費繰越額 三三萬九千七五〇円
実質繰越額 一千五一萬九千七四七円

昭和四十年年度町財政の決算状況については、才入面において、国の経済成長率の不振、減税措置等による影響により伸び悩みが感じられ、反面才出においては、公共施設投資の拡大、給与改訂における人件費の増、冷害凶作、農業構造改善事業費等により、収支の面の構成上アンバランスがあり、この健全財政維持について、大きく意を注ぎました。

四十年年度の決算規模は、一般会計にあつては、才入三億五千三六九萬五千円、才出三億三千八二三萬五千円で、前年に比べると才入

才出とも約二〇、四割の増加となつております。亦、才入、才出の差引額は一千五四六萬円と大きな繰越額になつておりますが、才入において町税収入が予算面より約七〇〇万円あまり増収となつており、これは地方税法改正に伴う収納率の増と法人税の更正決定によるものです。その他の項目においては、大体予算通りです。

一方才出は六三三萬円の不用額を生じておりますが、これは各項目の予算残と構造改善事業の一部繰越明許費の關係が主なるもので、以下各会計は次のとおりです。



昭和四十年年度一般会計才入才出内訳

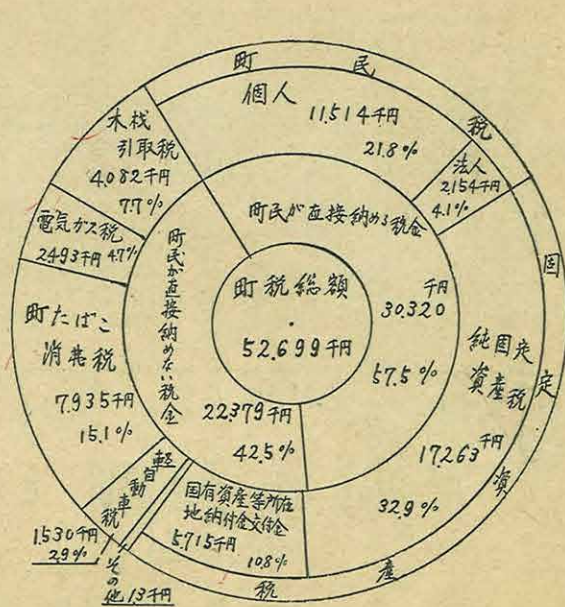
住民が直接負担する町税収入、税外収入は、町財政の基本になつておりますが、昭和四十年年度の町税収入は、五、二六九萬九千円で全体の一四、九割になつております。

亦、使用料手数料などの税外収入、五四〇萬三千円を加えると合計五八一〇萬二千円になりますが、このうち電気ガス税、たばこ消費税等間接的なものがあり、これらの二、〇二五萬五千元を除きますと、実際の住民の負担額は三、七八七萬七千円となり、総収入額の一〇、七割にしかなつていないことが解ります。

随つてあとの九〇割近くが国及道、その他の補助的なものでまかなわれている訳です。

この現年度の税収入額のうち直接住民が負担する額を昭和四十年年度の税収入額と比較してみますと、三十五年は一億九、六四五萬九、一三〇円、四十年は四億一、五五〇萬四、二一九円で、差引二億一、九〇四萬五、〇八の伸びになつており二倍以上九億円となつております。

十年四月の住民登録人口、世帯数でそれと除して見ますと負担額は、一世帯当り一萬三、一七〇円、一人当り二、八八三元になります。



特別會計

国民健康保険会計

(單位千円)

才 入					才 出				
款	予算額	決算額	予算に対する増減	決算額構成費	款	予算額	決算額	不用額	決算額構成費
国民健康保険税	9,161	9,394	233	22.6%	総 務 費	3,357	3,241	116	8.2%
使用料及手数料	10	25	15	0.1	保 險 給 付 費	36,119	35,682	437	90.8
国 庫 支 出 金	28,238	29,391	1,153	70.8	公 債 費	111	12	99	—
繰 入 金	472	472	—	1.1	諸 支 出 金	413	412	1	1.0
繰 越 金	2,168	2,168	—	5.2	予 備 費	101	—	101	—
諸 収 入	52	82	30	0.2					
合 計	40,101	41,532	1,431	100.0%	合 計	40,101	39,347	754	100.0%

給付の状況

療養給付	一八、一二〇件	三四、五三六、三九四四
療養費	四二件	六九八、一九四四
助産給付	八七件	一七四、〇〇〇円
葬祭給付	五八件	一一六、〇〇〇円
計	一八、三〇七件	三五、五二四、五八八円

町有林特別会計

才入	32,798,629円
才出	26,657,358円
残額	6,141,271円

浜佐呂間簡易水道特別会計

才入	1,635,084円
才出	1,480,176円
残額	154,908円

と場特別会計

才入	4,526,156円
才出	4,292,739円
残額	233,417円

と場と殺頭数

大	155
中	151
小	5,646
計	5,952
使用料収入	3,267,900円

佐呂間簡易水道特別会計

才入	6,799,560円
才出	5,491,522円
残額	1,308,038円



借入先別現債高

大	藏	省	62,273,710
郵	政	省	94,611,295
公營企業金融公庫			999,996
農林漁業金融公庫			4,300,000
公立學校共濟組合			9,598,584
共濟組合			7,500,000
北海道			4,395,751
町村會			500,000
計			184,179,336

使途別現債高

土教公農辺そ町と簡	木育管林地有場易計	債債宅産備事業道	19,514,600 78,021,780 14,491,890 22,620,667 4,395,751 19,281,885 3,706,875 4,990,686 17,155,202 184,179,336
-----------	-----------	----------	--

地方債は、町のいろいろな事業を行うための資金として、政府、公庫などから借入している長期資金で、年々、年次償還されており、すが昭和四十一年三月まで次のとおりになっています。

地方債の現債高

監査委員の

決算審査の意見

監査委員より昭和四十年年度町の各会計決算について次の要旨の決算に対する意見書が議会に提出されました。

安全を期するあまり意識して過少見積をするのは、独立税の性格上妥当でないと思われるのでこの点留意されたい。

昭和四十年年度一般会計決算を見
前年に引継ぎ堅実に経理運営さ
れているが、なお一層の効率的
な予算執行に留意し、健全財政
の維持に努めて頂きたい。

亦才出については適切な財政計
画のもとに執行したことを認め
ますが、ともすれば今後財政的
な余裕が乏しくなる懸念のある
ことを考え、町の財政構造には

財政運営に一般的に見て健全であり適切である、才入状況を見るに税外収入における収納率は真剣な検討を加え、一層効率的運営と消費的経費の節約に努められたい。

殆んど一〇〇％に近く、この予算見積は概ね適性であつたものと認められる、亦町税収入においても予算額に対比する収納額は、これ亦一〇〇％に近く、その成績は頗る良好であるが、望みます。

なかには（町民税、固定資産税）予算額に比し多額の調定増を示しているものがあるが収入の



支出の概況

一般会計支出のうち、投資的経費として支出されている額は、約一億三千九百九十七万円で全体の四一・四％、亦消費的経費は二億一千三百二十五万円で五八・六％となつております。

投資的経費の主なもの、佐呂間中学増築、若里小学校新築費外三、四〇〇万円、農業構造改善事業三、〇一八万円、公営住宅建設事業一、一七二万円、富武士原野道

二一〇万円一般財源（税金、交付税等）四、三〇五万円、その他特定財源三二九万円となっており、また消費的経費の主なもの、人件費、物件費となつています。

旧陸海軍戦没者遺骨の収容

今次戦争中特にその末期において本邦近海における船舶の海没、航空機の事故等

によつて、戦没した者の遺体を漂着地の住民が仮埋葬したままになっているもの、または本邦内駐屯の旧陸海軍部隊が部隊の移動もしくは復員に際しその所属戦没者の遺骨を当該遺族に伝達することなく、もよりの寺院等に預託したままとなつてゐるもの等について厚生省援護局長より調査依頼がありましたので下記事項につき心あたりがありましたら「至急」役場民生課まで御知らせ下さい。

一、調査の対象について

- (一)遺体
ア、戦争中海戦または空中戦により、戦没しもしくは海難、航空機の事故等によつて殉戦した者の遺体が戦争中または終戦後本邦沿岸に漂着し、当該地の官憲もしくは住民が仮埋葬してあるもの。
イ、戦争中空中戦または航空機の事故等により戦没し、もしくは殉戦した者の遺体で当該の官憲もしくは住民が仮埋葬してあるもの。
(二)遺骨(遺留品を含む)
ア、本邦内駐屯の部隊が所属戦没者の遺骨(分骨を含む)を遺族に伝達するまでの間、供養のため部隊もよりの寺院等に預託したが部隊が急拠移駐した為、または終戦により部隊が復員したため遺骨の処理がなされてないもの。
(注)本土の空襲が激しくなつた昭和二十年三月ごろ以後においては、戦没者が多くなつたこと、交通事情が悪化して遺族の旅行が不如意になつたこと、部隊の移駐、改編等が頻繁であつたこと等によりこの種のケースが多い。
イ、旧連隊司令部部が、主として外地から還送された遺骨を遺族に伝達するまでの間供養のため特定の寺院に遺骨を預託したもののうち諸般の事情により遺族に伝達できないもの。
ウ、旧連隊司令部または旧地方世話部が外地等から還送された遺骨のうち交付先不明等のものを市町村その他の団体が管理している忠霊塔(納骨堂を含む)に納めた事例があるが、これらの無名遺骨のうち千島ヶ淵戦没者墓苑に納骨するのが適当と判断されるもの。
エ、海外において戦没した者の遺骨を戦友等が捧持帰還し、自ら祭已を行つてゐるもの。
(三)調査事項
ア、遺体または遺骨の所在地およびその数



は、白地に銀色の電波のひろがりをおしつたものでガラス窓の内側からはりますが外側から

自動車ラジオ用受信章おめみえ
NHKの自動車ラジオ用の新しい受信章がおめみえしました。
新しい受信章は、白地に銀色の電波のひろがりをおしつたものでガラス窓の内側からはりますが外側から

三月十五日は 所得税、事業税、住民税 申告期限です

2月16日～ 3月15日

ことしは税金の申告期限が近づいて来ました。今年から所得税の申告書を提出した人は、納税者の皆さんの手数を省くために、個人事業税、個人住民税の申告はいらない事になりました。ただし、所得税の申告書を提出しない人は従前どおり個人事業税、個人住民税について申告しなければなりません。申告の日とりや、場所については所得税の申告をしなければならぬ人にはは税務署から、個人事業税、個人住民税の申告をしなければならぬ人には役場からお知らせします。指定された日に申告書と印鑑を持って気軽に指定された場所へお出かけ下さい。

◎所得税
所得税は、昨年中の所得についてことしの三月十五日までに申告して納税することになっております。

◎個人事業税
個人事業税は、昨年中の所得についてことしの三月十五日までに申告して、八月と十一月の二期に課税されることになっております。

◎個人住民税
この税は、農業と林業以外の事業をしていた人は申告することになっております。

◎個人住民税
個人の市町村民税と個人道民税を合せて三月十五日までに申告して、納税は六月、八月十月、十二月の四期に課税されます。

この税は市町村で多少違います。が昨年中の所得がおおむね十万円を越えた人、または給与を受けていた人で、給与以外の所得があつた人は申告しなければなりません。

◎申告しなかつた時は
税金の申告をしなかつたときは、その分だけ余分な税金を納めなければなりません。

◎個人事業税、個人住民税の申告は共同納税相談会で、個人事業税、個人住民税の申告をしなければならぬ人は、この二つの申告が一個所で済ませる、二税共同納税相談会を利用下さい。

くわしいことは役場 税務課、支庁(税務出張所)などでお聞き下さい。



自衛官は特別の国家公務員なので給料が高く安定している。
自衛官は能力と努力により、三十才前後で幹部に昇進出来、通信教育等で大学卒業の資格をとれば幹部の近道にもなり、将来の道はひらけている。
自衛官は職種により技術教育を受けるので比較的容易に免許資格が得られる。

除雪して道路を 広く使おう

雪が降りつもつて道路が狭くなり、荷がたつたり、その上道路に荷物をならべたり、道路で勝手に仕事をしたりは交通の妨げになるばかりか、場合によっては交通事故の原因にもなりかねません。道路はみんなのもの。いつも広くして気持ちよく通行出来るようにしておきましょう。雪が降つたら、ほうつておかずこまめに除雪しよう。

警察だより

◎道路で子供連のスキー、スケート、ソリ遊びをさせない様にしましょう。
◎道路に面した屋根の雪や、ツラは早目に取り除きましょう。
◎歩道上にバイクや自転車をおくのはやめましょう。

四二年度新自治会長が 決りました

共 立自治会長	八矢 孝一
大成	大岩 文吉
啓生	渡部 幸孝
杉 木	佐藤 昇
若 佐	桐山 修
中国川	川尻 清
武 士	玉井 盛一
朝 日	青木 茂雄
富 丘	北原 武男
西 富	安藤 薫
西富公住	田中 佐市
北	久米 田鶴夫

西富公営住宅自治会が 新設されました

西富公営団地では年々新設される戸数の増加に伴い、かねてからの希望で西富部落と分離して、新たに西富公住自治会を設立しました。過日総会を開いて役員を選出しましたが次のとおりです。

自治会長	田中 幸治
副会長	山田 幸市
総務係	佐藤 喜久弥
会計係	有光 乙二
衛生係	伊藤 豊
神 社 係	田中 佐市

寄 附

社会福祉協議会へ 壹万円
老人ホームへ 壹万円
亡父香典返しを機して
社会福祉協議会へ 五千円
全快祝として 幸町 吉田信夫

「広報さるま」は町政のいろいろなことを知つていただくため、毎月一回発行し、自治会長を通じて全世帯に配付しております。みなさまの建設的な御意見や質問は庶務課広報係までお寄せ下さい。